

SATO通信

84号

新設！！

hssr.sato-group.com

社会保険に加入することで最大50万円！

年収の壁対策として利用することができます

社会保険加入時の労働者分の社会保険料を負担したり、労働時間を延長して社会保険に加入することで、最大50万円の助成金が支給されます。

メニュー	概要：受給金額 キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）	
手当等 支給 メニュー	社会保険を適用の際に、「社会保険適用促進手当」の支給等により労働者の収入を増加させる	合計50万円 ※6か月ごと申請 (10万円×5回)
労働時間 延長 メニュー	<u>所定労働時間の延長により</u> 社会保険を適用 4時間以上延長or時間延長&賃金増額	30万円 ※社会保険適用後 6か月経過で申請
併用 メニュー	1年目：社会保険適用促進手当を支給 2年目：所定労働時間の延長 4時間以上延長or時間延長&賃金増額	1年目20万円 ※6か月ごと申請 (10万円×2回) 2年目30万円 ※社会保険適用後 6か月経過で申請

SATO-GROUP



北海道SATO社会保険労務士法人
労務事務指導協会

札幌市東区北5条東8丁目1-33

TEL 011(351)9914

FAX 011(712)0121



特例措置により、
2024年1月末迄に
計画届を提出することで、
2023年10月1日以降の取組
分も対象となります。